

【契約の概要調書】

<p>(契約件名) 多機能型地震観測中枢局装置の機能強化</p>
<p>契約の概要</p> <p>多機能型地震観測中枢局装置（以下「中枢局装置」という）は、地震津波監視等業務を行う地震活動等総合監視システム（以下「EPOS」という）が必要とする観測データの流通を制御し、観測点の管理運用を適切に実施するための装置である。EPOSでは中枢局装置で扱う緊急地震速報用データ、地震波形データ等を元に直ちに緊急地震速報、津波警報等を発表し、各地方公共団体等における適切な防災活動の支援を行っている。このため、中枢局装置は24時間365日を通じて安定確実に遅延、遅滞なく稼働する必要がある。</p> <p>本件は、今年度、多機能型地震観測装置（以下「観測点」という）の更新を進めており、本更新ではデータの伝送遅延や回線障害時においてもデータを確実に配信等ができるよう、観測点側の機能追加を予定している。これに伴い、当該データを確実に受信等するための仕組みが必要となることから、中枢局装置の機能強化のためにソフトウェアの改修を行うものである。</p> <p>品名及び数量：多機能型地震観測中枢局装置の機能強化 1式</p> <p>履行期限：平成31年2月28日</p> <p>履行場所：気象庁本庁、大阪管区気象台</p>
<p>注意点等</p> <ul style="list-style-type: none">・技術審査に関する資料の提出期限 平成30年11月13日（火）17時まで・参加方式確認書類の提出期限 平成30年11月13日（火）17時まで・最低価格落札方式・電子入札対象案件・電子調達システムのURL及び問い合わせ先 電子調達システム https://www.geps.go.jp/ 電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-014-889

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 件名 | 多機能型地震観測中枢局装置の機能強化(電子入札対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行期限 | 平成31年2月28日(木) |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決算」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決算第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 予決算第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること(詳細は入札説明書による)。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係
03-3212-8341(内線2578)

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 平成30年10月30日 から 平成30年11月12日 17時まで
- (2) 交付場所 上記3.に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(CD-R)要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 平成30年11月13日(火) 17時
- (2) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.まで持参すること。
- (2) 入札書の締め切り 平成30年11月21日(水) 11時
- (3) 開札日時・場所 平成30年11月22日(木) 11時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。

平成30年10月30日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 坪井 史憲